

派遣労働者として生きて

藤井豊味

女性ユニオン東京・元書記長

労働者派遣法の改悪が進んでいる。戦後の労働法制において人材派遣そのものを禁じたはずが、今回の改悪で職場における派遣は常態化する危険にある。派遣とはどのような働き方を強要されるのか……。ひとりの女性が派遣労働者として生きた二〇年間を綴った。

一 新卒で百貨店に入社

高校時代、華々しく全国制覇を果たした厳しいクラブ活動を経験した私は、一八歳でやることはすべてやったというような達成感を持っていて、あとは普通の会社員にでもなろうと思った。

当時、一般的に男性は終身雇用制が適用され定年まで勤められる可能性が高かったが、「腰掛け」という俗語が示すように、多くの女性労働者が「寿退職」を強いられているという実情があった。

「腰掛け」という俗語は本来、「希望するポストや職に就くまで一時的に別のポストや職に身を置くことや、一時的に置かれた職・ポスト自体のこと」だが、女性が希望するポストや職というのが永久就職とも言われた「主婦」と考えられていた時代であるから、女性が結婚し出産しても働き続けることが困難な時代であった。

しかし、家事が嫌いな私は結婚して子どもを産んで主婦になる、というようなことだけが女性の生き方だとは考えていなかったで、一生できる仕事を持ちたいと考え、教員免許取得のための進学を考えた。

一九三〇年生まれで七人兄弟の三女であった亡母は、若い頃に教員または看護師を志ざしたという。教員は師範学校の進学でお金がかかるということから、国家機関の看護学校を持つ病院への就職を選択した。母は四〇代前半で心臓

疾患となり身体障がい者となったが、慢性的な人手不足の看護師は引く手数多で、短時間勤務でも構わないということを条件に、倒れて寝たきりの状態になるまで勤めていた。

看護師の仕事が労多くして報われないと嘆きつつも、母はしきりに私に看護師になることを勧めた。私も分け隔てなく病に苦しむ人を助け役に立つ医療に従事できるという側面は魅力的だったが、人の命を直接預かる責任の重さと体力のなさから、私にはとても無理だと思い視野に入れなかった。

職業選択というのは、たいてい経済に規定されるもので、消去法で残った職業を選択せざるをえないのが、貧困家庭の子女だ。最初から、手駒なしにゲームに参加するのだから、人並み以上の努力という名の苦勞が強いられる。人並み以上の苦勞をしないと不治の病に罹患する確率も高まる。こういう貧困の連鎖を断ち切るのは、困難なものだ。

ちょうどその頃、父親の経営していた会社が倒産したので、親の資力を当てにせず、自力で進学できる方法はないものかと進学担当の教員に相談すると、大学夜間部進学を奨励する企業があることを教えてくれた。

実際、教員とともに高校の求人票を探すと三件見つかった。内訳は、出版社が一件、百貨店が二件。通勤・通学の便を考え、著名な文化人を会長とする百貨店に決定した。当時、おい

しい生活^⑧、不思議大好き^⑨などのキャッチコピーで一躍文化を売る百貨店として脚光を浴び、消費文化を牽引していた大学生の就職したい人気企業No.1の会社だった。

この会社には、奨学生制度というのがあり、それは夜間部に通学できる時間で帰社できるということと、学資を無利子で貸すというものだった。しかし、入社一年目は、仕事に慣れるために受験せず、二年目に受験してほしいということだった。

一九八〇年四月、財務経理部に配属され、一般事務の仕事に就いた。そして翌年には、私立大学の夜間部に入学し、学業と仕事の両立が始まる。当時の夜間部には、公務員として働く学生はいたが、私のように民間企業で正社員として働く学生はいなかったように記憶している。ほとんどの学生は昼間にアルバイトをしていた。

二一九八〇年代・初めての派遣

一九八四年十一月、事情があつてこの百貨店を四年で退職する。大学も二年間休学して、アルバイトなどの非正規雇用で働くことになった。看護師だった母親が、胃潰瘍で退院した翌日に勤務というハードスケジュールが災いして、勤務明けに脳血栓で倒れて半身麻痺で寝たきりになってしまったのだ。以前から不整脈のあった心臓の僧帽弁が壊れて逆流の発作を頻発し、そ

のつど、私が仕事を休んで看護する必要があつた。そこで、派遣という働き方を利用してみた。

アルバイトもパートタイマーも一度長期で休んだら、解雇されてしまうことが多い。しかし、派遣は短期で雇止めになってもつぎの仕事を探す時間を短縮できて、新しい派遣先を紹介してもらえばいいという感覚で登録してみた。二〇代の私にはすぐに仕事の紹介があり、当時六〇〇円程度の事務系アルバイトの時給に対して、同じような仕事をして一五〇〇円と高給だった。

一九八六年、最初に登録したのはJセンターで、ここはすでに倒産していまはもう存在しない。派遣先は大手の損害保険会社で、契約業務は「ファイリング」だったが、実際の業務は伝票を日付順に並べてファイルに綴じるという伝票整理だった。

しかし、「専門二六業務に関する疑義応答集」によれば、「施行令第四条第八号（ファイリング関係）」の項に「既にある管理規程に基づき、書類の整理を機械的に行っているだけの場合や、単に文書を通し番号順に並び替え、それをファイルに綴じただけの場合、管理者の指示により、背表紙を作成しファイルに綴じただけの場合は、『ファイリング』に該当しない。」とある。

私の実際の業務はファイリングとは言えず、違法派遣だったことになる。その後、いくつもファイリングの業務で派遣されたが、どこも同様であった。さらに、そこでは給与の支給日が

半月も遅配し、派遣先の会社では制服の着用を義務づけられたが、クリーニング代を強制的に徴収された。当時の派遣仲間の女性からは、制服を購入させられたという話を聞いたことがある。

それでも派遣がまだ珍しかった時代で、派遣先の社員からは好奇の目で見られたが、扱い方に不慣れなためか、派遣社員は大事にされた。苦手な会社の宴会や社員旅行などに、無理につきあうことをしなくてもよかったし、上下関係のある人づきあいの煩わしさから逃れられることが働きやすさだと感じていた。家族のことなどを根掘り葉掘り聞かれて、変に同情されるのがいやだったのだろう。

ここでは二カ月の派遣期間で更新はなかった。つぎに、派遣会社をテンプスタッフに変えて、外資系の香水メーカーに派遣された。契約業務はファイリングだったが、実際は前社と同様に伝票整理だった。ここの派遣期間は最初からの約束どおり二日間だけだった。

それ以後、派遣の仕事からは離れて教育産業でのアルバイトをする。しかし、まもなく契約社員やアルバイトを対象にした二〇名規模の整理解雇が行なわれ、それに反発して労働組合の結成に動いていた契約社員と行動を共にしたために、私も一緒に解雇になってしまう。

三 一九九〇年代・編集の仕事に打ち込む

一九九〇年、私は再び派遣の仕事に戻ることに。テンプスタッフから「事務用機器操作」の契約業務で鞆問屋に派遣された。実際の業務は、出荷伝票の打ち込みだった。ここでは一年契約を三回更新した。勤務時間を選ぶことができたため、母の介護をするには都合良かった。午後一時から六時までの五時間勤務で、週休二日で時給は一五〇〇円だった。人手不足で望めば契約は更新できたと思うが、世間ではバブルがはじけるかもしれないという心配が漂っていて、このままの派遣社員ではまずいと思い始めていた。そこで、編集技術を身につけようと、働きながらエディタースクールに通ったのはこの頃だ。半年間のスクールの修了して、私はすぐに派遣の仕事辞めた。

一九九三年、某書店の正規の編集職の仕事に応募し、三次面接までたどり着くことができた。しかし、社長との面接中、耳を疑うようなセクハラ発言を受ける。「同居人がいるなら正社員ではなくパートでいいでしょう」というのだ。当時、編集職として出版社での経験を積みたいて考えていた私には、その申し出を断ることができなかった。やむなくパートとして入社するが、入社時の条件であった編集職には就けずに

営業の手伝いをさせられた。その間も社長からは、いつかは編集に回すからと言われ、わずかな望みを持つが、それもすぐに崩されることになる。社長による営業スタッフへのひどいパワハラ事件を目撃してしまったのだ。これを機にこの会社に見切りをつけることができた。

それでも編集の仕事に就くことをあきらめなかった。一九九三年から五年間、半年更新の契約社員として専門誌の編集に携わった。勤務地だった事務所には三〇人ほどの従業員がいて、半数以上は女性だった。勤務時間は朝九時から夕方五時半で、残業は毎日二時間程度。時給は一一五〇円で、ボーナスは寸志。さらに、有給休暇は取得できず、社会保険や雇用保険は未加入だった。

当時は、DTPといって出版物の原稿作成や編集・デザイン・レイアウトなどの作業をコンピュータで行ない、データを印刷所に持ち込んで出版するシステムへの移行期だった。それまでのような手張りで版下を製作していた職人さんや、トレースの仕事をしていた女性たちが自宅勤務の後に、解雇になっていた。その頃につきあいのあった同業他社では、社員をDTPの学校へ通わせていると聞き、うちの会社にも労働組合があったらなあ、と感じていた。

ちょうどその頃、私は「女性ユニオン東京」と出会う。

四 女性ユニオン東京との出会い

一九九五年三月の新聞で、「一人で入れる労働組合女性ユニオン東京が結成される」という記事を見つけた。それまで、労働組合は会社のなかにあるものだと思っていたため、個人加入ができる組合があることにまず驚いた。この時は、「女性」ということをあまり意識せずに、とにかく個人加入の労働組合とはどんなものだろう、と三月一九日に労音会館バンセで行なわれた結成大会に参加した。

会場は、参加者よりマスコミが多く、組合役員や組合員はまるでスターのようにスポットライトを浴びているように見えた。会場は何か新しくすごいことが始まるのだという期待感でいっぱいだった。座るところもなく、会場の隅っこに立っていたら、スポーツ紙のインタビュールを受けた。組合員でもないのに答えているのだろうかと思ったが、勤め先で起こっている人員整理の話をして「雇用が不安なのでどういうユニオンなのか様子を见に来た」と答えた。記事になったかどうかの確認はしなかったが、インタビュールに答えるのは初めてだったので、少し緊張した。

ユニオンへの加入については、配布資料を家に持ち帰ってじっくり確認してから検討しようと思ったが、大会の後、帰ろうとしてエレベーター

ターの前まで行くと、委員長としてあいさつをしていた背の高い女性が、「どこから来たの?」と話しかけてきた。彼女は何やら一方的に話しかけていたが、面白いなと思い、加入することにした。

翌日、仕事を終わるとすぐに板橋にあった組合事務所へ行った。当時女性ユニオン東京は、全国一般東京労働組合という別の組合に事務所を間借りしていた。その日は私の三三歳の誕生日だった。しかも、地下鉄サリン事件が発生したこともあって、女性ユニオン東京のメンバーは誰も来ていなかった。職場からたった二駅先にある事務所だったので、私が一番乗りだったのだ。

その後、何度かミーティングにも出席したが、テレビカメラが入っていたりして、女性中心の組合というのは、そんなに珍しいものなのかと思った。ユニオンには私より年上の女性が多くいて、ミーティング後に飲み屋を梯子するのが当たり前といった、ものすごく体力のある人たちがばかりで、とてもついていけないと感じた。当時の役員の一人からは「色白の人って、弱いんだよね」と意味不明なことをあからさまに言われ、その人からなら期待をされていないと感じた。

そんな私でも仕事で編集業務をしていたので、機関紙の編集担当を提案されて引き受けた。一人でやっていた編集の作業は、次第に編集グ

ループに発展し、数人で担当することになった。機関紙のタイトルの「ファイト!」は独断で私が命名した。もちろん、中島みゆきのヒットソングの「ファイト!」からとった。

しかし、仕事でも編集、組合でも編集はさすがに飽きた。「藤井さんも団体交渉に出てみたら」と、当時の委員長から勧められたが、残業が多い私が参加するのは難しいと思い、参加することはなかった。

ちょうどその頃、私の職場では整理解雇が始まっていた。

五 初めての労働争議

私はそれまで非正規雇用の立場で労働組合に加入したことはなかったが、いざという時に労働組合は必要だと感じていた。そこで、職場のなかで労働組合をつくらないかと数人に声をかけてみたが、ワンマン社長のもとでは無理、というのが皆の返答だった。

そのうち私自身がトラブルに巻き込まれる事件が起きる。私が所属していた編集部門が丸ごと移転することになったのだ。自宅転居をとまなうので断ると、会社はセミナー部門への配置転換を提案してきて、私はそれに応じた。セミナー部門は、女性部長との二人で立ち上げることになっていたが、部長は病気で一カ月間も会社を休むことになってしまった。そこで会社は

契約社員だった私を責任者にしたが、そのことを部長は快く思わなかったようだ。これは後でわかったことだが、部長には社長との私的な関係があったようで、両者の間に私が巻き込まれてしまったのだ。部長が一カ月間の病気休暇から復帰すると間もなくして私は解雇になった。一九九八年一月のことだった。

前年のタイを中心に始まったアジア通貨危機の影響で、女性ユニオン東京のなかでも複数の正社員の組合員が解雇になっていた。偶然にも当時の女性ユニオン東京の組合員は、私と同世代の三〇代半ばの女性が多かった。ユニオンでは彼女たちの解雇撤回を求めて、その活動がもつとも活発になっていた時期である。

私もそれまで我慢していた気持ちを爆発させるかのように労働争議へと突入した。しかし、会社は団体交渉に応じず、あつせんも不調に終わる。そして半年後、仮処分裁判で金銭和解になった。労働争議は苦しいと言う人もいるが、私はむしろそれまでいじめに遭っていたことなどを公言できたことで、すっきりした気持ちになっていた。

また、裁判中に無収入だった私に選挙事務所のアルバイトを紹介してくれた仲間、一人で書類作成をしていると仕事の帰りに組合事務所に立ち寄り夕食を届けてくれる仲間、社前行動に協力してくれる仲間、パソコンソフトを使いこなせなかった私にその使い方を教えてくれた仲

間、いつか私も彼女たちにお返しできる人になりたい、こんなステキな助け合いの精神を継承していったらいいなと思ったのもその頃だった。

六 二〇〇〇年代・派遣社員という編集者

労働争議を終えると、またび派遣の仕事に戻るようになる。キャリアスタッフ（現アデコ）という派遣会社に登録した。派遣先のD出版社には事前面接があった。契約業務は「書籍等の制作・編集関係」だったが、実際の業務は、印刷物の進捗管理や印刷見本のカット、データのお届けなどのお使いなどで、編集業務に携わることはできなかった。

さらに、その職場ではセクハラが蔓延していた。忘年会のシーズンではあったが、連日の飲み会はたいがい深夜まで続き、派遣社員にお酌を強要した。また、電車が動いていない深夜、男性とペアでタクシーに乗せられた。私とのペアは、まじめそうな男性で大丈夫だったが、他の女性がどうなったかは不明である。

聞いた話では、その社員と派遣社員が結婚するケースがよくあったそうだ。派遣会社では、派遣社員の容姿・年齢ランキングを付けているといううわさが流れたことがあったが、このような派遣先では実際に必要とされていたのかもしれない。

ここでは正社員男性間のいじめに巻き込まれそうになったこともある。そのいじめとは、指揮命令者に仕事の指示を求めると、「あいつの仕事をやらせてやる。隣に座ってよくやり方を見ておけ」などと本人がいる前で言う。正社員男性本人に対する暴言もひどいものだった。

つぎの派遣先であるO出版社は、Aコミュニケーションズが派遣元である。契約業務は前回と同様に「書籍等の制作・編集関係」だったが、実際の業務は、学術会議のテーパー起こしとリライトだった。ここでも事前面接が行なわれた。この会社の問題点は、仕事が終わると契約時間内にもかかわらず帰宅指示が出されたことだ。時給だったために、契約時間内の帰宅指示に納得できず、三ヵ月後に雇止めになると団体交渉を申し入れた。Aコミュニケーションズの弁護士の特徴的な文章で団体交渉に対する回答が来た後、会社はだんまり作戦で何も言わなくなった。この時は時給分を請求して金銭解決したが、この弁護士は二〇一三年、再び別の派遣会社との団体交渉のときも関与してきた。

その後、再び派遣元会社をアデコに変えて、K印刷会社に派遣された。契約業務は「事務用機器操作」だったが、あらゆることをやらされた。会議資料のコピーや印刷物の検品、伝票整理、ドライバーの運行管理、簡易印刷機を利用した印刷物の作成、そして宝石店でのアンケート調査だ。組織改編で雇止めになるまでの八カ

月間働いたが、その間の社会保険と雇用保険は未加入だった。そこで雇止めの後、自分で会社に手紙を書き、遡及して加入させた。

二〇〇〇年代に一番長く勤務したのがN新聞社である。二〇〇一年から二〇〇六年まで働いた。派遣元は当初、Aスタッフだったが、辞める前年にフジサンケイ人材センターに変わった。契約業務は「書籍等の制作・編集関係」だったが、実際の業務は当初、広告進行管理だった。この頃は、定時帰社が可能だった。しかし、しばらくすると派遣社員が一人、二人と雇止めになり、ついには嘱託までが雇止めにあって、その分の仕事が私に回されるようになった。気がつくとも三冊の月刊誌を各担当の編集長と私の二人で担当していた。終電での帰宅が続いた。それでも間に合わずに休日出勤もさせられた。当時の時給は一七八〇円で残業代は出たので、月給三〇万円ほどだった。その頃、私の身体は加重労働で悲鳴を上げていた。

なぜそれほどまでの長時間労働を断ることができなかったのか？ 派遣元のAスタッフは出版社専門の派遣会社といってもいいほど、出版業界に強かった。当時四〇代になろうとしていた私は、派遣会社とトラブルを起こしたくなかったのだ。まして会社との団体交渉などしたら、つぎの派遣先の紹介はない。実際に派遣先会社を一方的に切られた派遣社員に、なぜかすぐにつぎの紹介があっても、それは二ヵ月間と

短く、つぎに紹介されることはなかった。トラブルをおこした登録者はマークされて消えていくのだ。

さらに派遣先の会社からは、正社員の採用の可能性をほめかされていたので、月刊誌の発行を投げ出すことなどできなかった。

そして、勤続五年目を迎えた頃、新たな問題が発生する。Aスタッフからの派遣社員が全員雇止めになり、私を含む二人だけが派遣先の意向で、フジサンケイ人材センターに移籍させられたのだ。移籍前に一七八〇円だった時給は一四〇〇円に下がっていた。移籍を断れば、働き続けることはできない。従うしかなかった。移籍後、改善されたのは、社会保険に加入できたこと、年二回のボーナスが支給されるようになったこと、交通費が支給されるようになったことだが、時給三八〇円のダウンは補えず、月ベースではかなりの賃金低下となった。

結局、ここには二〇〇六年までいた。辞めた理由は、女性ユニオン東京の専従スタッフとして働くことになったからである。二〇一三年にはその専従スタッフも降りて、雇用保険の手続きをするなかで、私は驚くべき事実気づくことになる。

七 日々の生活に精一杯

Aスタッフから派遣されていた約五年間、社

会保険は未加入だったが、雇用保険には加入したとの担当者からの報告があり、実際に保険料は天引きされていた。それなのに、この期間の雇用保険が未加入になっていたのだ。発覚した翌月、私はAスタッフに団体交渉を申し入れた。その顧問弁護士は、Aコミュニケーションズとの団体交渉の際、奇怪な団体交渉回答書を送りつけた弁護士である。

社会保険が未加入だった分も含めて、請求金額を計算した。つまり、女性の平均寿命の八六歳まで生きたとして、支給されるであろう年金の差額は二〇〇万円に及んだ。しかし、Aスタッフとの団体交渉は五回ほど行なったが、まったく埒が明かなかった。二〇一四年五月、労働委員会のあつせんでわずかな金額で解決せざるをえなかった。

派遣労働者は日々の生活の糧を得るので精一杯である。将来に備えた年金や、万が一病気になるなどのための健康保険のことを考える余裕などない。そのため老後や病気になったとき、生活保護しかセイフティネットがないという事態に陥ってしまう。

女性ユニオン東京で専従スタッフをしていた頃、私自身が派遣で就労した経験が長いので、派遣の交渉をずいぶん行なった。派遣法はすぐ改正されるので、そのつど学習会を行ない、新しい法律を活用できなくてはならない。

派遣の場合、他の有期雇用とは違って雇止め

での交渉は難しいと言われてきた。また、裁判でも期待権が認められないケースもある。しかし、団体交渉では不思議と金銭解決が成立する。会社が法律を守らず、派遣労働者の権利を侵害していることが多々あるからだ。業務偽装による期間制限違反は、もつとも多かった。今回の改正案では、この部分にメスを入れて、専門二六業種と一時的臨時的業務の区分けをなくすという。

そもそも社内での養成が困難な専門性の高い業務のみ派遣での就労を許可するということで、専門業務という定義が設けられたのである。それが、いつの間にかどんな業務でも派遣OKとなり、区別さえ消えていく。

また、代替防止のために設けられた業務に対しての期間制限がいつの間にか人に対しての期間制限にすりかえられようとしている。人に対しての期間制限にすり替えることによって、常用代替は完成するのである。

現在でも違法状態で働かされている派遣社員が大半だ。何十人と受けた派遣社員からの労働相談で、違法行為が一つもないという案件は皆無だった。

違法状態で働かされていると知った労働者は通常、労基署等に申告して是正を求めるか、労働組合に加入または結成して団体交渉等により問題を解決していくことができる。

とくに労働組合は、団体交渉権によって事業

主に真正面から問題に向き合ってもらうことができるし、不当労働行為が労働組合法で禁止されているので、団体交渉したことや組合に加入したことを理由に解雇などの不利益な扱いがでないということ、安心して労働組合に加入したり結成したりして、団体交渉によって問題を解決することができる。

しかし、派遣労働者は、団体交渉で問題を解決した後、いろんな理由をこじつけて二度と新しい派遣先を紹介しないことが多いので、心理的にも組合加入や団体交渉権行使にセーブがかかる。

そして、直接法廷に訴えを求めざるをえない状況なのだが、それこそ茨の道であることは、判例を眺めていれば自ずとわかるだろう。そのようななかでも、私が勧められながらもできなかった裁判をしている派遣労働者には、私は心から敬意を表したいと思っている。

最後に、以前にブルーハーツの「終わらない歌」のメロディで、「派遣法をぶつつぶせ」を作詞したが、今回の派遣法改悪に際し、私がつくった替え歌「Paint it black 'HAKEN' business」を公表したい。少し、歌詞が過激かもしれないが、どこかで、歌っているかもしれない。

ローリングストーンズ「Paint it black」のメロディで「Paint it black 'HAKEN' business」

1. ひどいピンはね されたくねえ
使い回しも されたくねえ
なじみの職場で 働き続けたい
不当な派遣切りで ポイ捨てされたくない
 2. 更新ごとに 仕事は増え
更新ごとに 時給ダウン
仕事の出来とは 関係なしに
三年したなら お払い箱さ
 3. 産休・育休 そんなものねえ
傷病休暇も ありはしねえ
契約満了で 脅されてるから
有給休暇も 使えはしねえ
 4. パワハラ・セクハラ がまんしても
病んでしまったら お払い箱
せめて人として 扱われないのに
レンタル商品だから 返却されるだけ
 5. キャリアアップは あてにならぬ
スキルアップも してもむださ
陳腐なスキルは たやすく買い叩かれて
やがて紹介もなくなり 路頭に迷うだけ
- (ふじい とよみ)

バックラッシュの生贄

フェミニスト館長解雇事件 定価 1,400 円 (税別) 並製 224 頁

「バックラッシュ裁判」
の全容を
三井マリ子本人が綴る
衝撃のドキュメンタリー

三井マリ子
(豊中市男女共同参画推進
センター初代館長)
浅倉むつ子
(早稲田大学教授)

編著

上野千鶴子さん推薦

(東京大学名誉教授)

女叩きの張本人は誰なのか？

豊中で起きたことは全国でも起きている。

三井さんの知恵と勇気に学びたい。

旬報社

〒112-0015 東京都文京区目白台 2-14-13
Tel: 03-3943-9911 FAX: 03-3943-8396

<http://www.junposha.com>

35

労働法律旬報

一橋大学フェアレイバー研究教育センター 連載⑧